

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：香川県
農業委員会名：多度津町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	426	110			536
経営耕地面積	277	45	15	31	322
遊休農地面積	12	13			25
農地台帳面積	481	255			736

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	595
自給的農家数	309
販売農家数	286
主業農家数	37
準主業農家数	43
副業的農家数	206

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	443
女性	218
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	22
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	4
農業参入法人	2
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	—
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	7

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	536 ha	250 ha	46.6% %
課 題	認定農業者等の担い手のいない地域や営農条件の悪い地域の農地については利用集積が停滞気味である。今後はこのような地域の利用集積をどのようにして行っていくかが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
255.0 ha	250.0 ha	0.4 ha	98.0% %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会が農地の貸出希望や借受希望の情報を収集すると共に、担当区域農業委員や町産業課農林係、香川県農地機構といった関係機関等と連携しながら担い手への利用集積を推進する。
活動実績	上記の活動の他、窓口相談でも随時利用集積の説明を行う等、認定農業者等への利用集積を進めるべく活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者や農事組合法人等への農地集積は順調に進んでいる一方で、担い手の高齢化等の理由により所有者へ農地が返還される事例もあり、目標には届かなかった。来年度以降は、今年度の実績を踏まえた目標設定を行う必要がある。
活動に対する評価	農業委員と共に戸別訪問を行い、担い手や法人に集積の理解を求め活動を継続することや農地中間管理制度の周知等更なる利用集積に向けた活動が必要。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	1 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5 ha	0.8 ha	0.0 ha
課題	関係団体と連携しながら、就農相談会を定期的に行い、就農希望者に対し、町内での就農に向けた情報(空き家情報、研修)の提供を行なう。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	2 経営体	200.0% %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0 ha	0.8 ha	80.0% %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係団体と連携しながら、就農相談会を定期的に行い、就農希望者に対し、町内での就農に向けた情報(空き家情報、研修)の提供を行なう。
活動実績	産業課農林水産係や中讃農業改良普及センター等関係機関と連携し、認定農業者新規認定1件、認定更新2件の認定を行なった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	個人1経営体を新たに認定した為、増加となった。目標は妥当である。
活動に対する評価	次年度以降も産業課農林係や関係機関等と連携し個人・法人の認定農業者を増やす

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	561 ha	24.8 ha	4.4%
課 題	関係団体と連携しながら、就農相談会を定期的に開催し、就農希望者に対し、町内での就農に向けた情報(空き家情報、研修)の提供を行なう。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5.0 ha	-4.4 ha	-88.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		22人	6月～9月	9月～10月
調査方法		各地区の農業委員に担当地区の遊休農地の状況を調査してもらい、9月に調査結果を提出してもらい、事務局で集計の上報告する。			
農地の利用意向調査	調査実施時期：10月～11月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 22人	調査実施時期 6月～9月	調査結果取りまとめ時期 7月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	405筆	調査数:	筆
		調査面積:	24.9ha	調査面積:	ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規に発生した遊休農地面積もあったことから解消実績は目標を下回った。来年度以降は今回の結果を踏まえた上で目標を設定すると共に、遊休農地対策により一層取り組む必要がある。
活動に対する評価	担い手がいる地域やオリーブ植栽事業を行っている地域では遊休農地の解消が進んでいる。今後は担い手のいない地域や営農条件の悪い地域の遊休農地解消にも取り組んでいく必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	536 ha	0.0 ha
課 題	農地法の制度に対する無理解によって、農業委員会が気付かぬ内に無断転用が行われ、後日その是正が行われる、という事例が後を絶たない。農地所有者に対して、どのようにして制度を理解して貰うかが今後の課題である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員と推進委員といった関係機関等と連携強化して農地パトロールを強化する。
活動実績	農地パトロール時に違反転用が分かれば指導した。
活動に対する評価	今後もパトロール時に発見すれば指導し、広報などで啓発を行う。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 31 件、うち許可 14 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査、農業委員6名と事務局で現地調査を実施し、必要に応じて申請者に聞き取りを行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査及び許可基準に基づき審査。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページにて公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 29 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査、農業委員4名と農地利用最適化推進事務局で現地調査を実施し、必要に応じて申請者に聞き取りを行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録により対応。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		10 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		10 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 231 件 公表時期 令和2年3月
	是正措置	情報の提供方法: 町のホームページ及び広報誌にて公表
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 60 件 取りまとめ時期 令和2年3月
	是正措置	情報の提供方法: 議事録に審議内容を記載
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 536 ha
		データ更新: 利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し毎月更新している。
	是正措置	公表:

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--